

## 募金活動実施にあたっての衛生配慮に係るガイドライン

令和2年7月17日（第1版）

作成：社会福祉法人 中央共同募金会

監修：鶴岡浩樹 氏

（日本社会事業大学 専門職大学院 教授、医師）

※この「募金活動実施にあたっての衛生配慮について」は、現時点での医学的知見に基づいて考え方を定めたものです。

※つきましては、今後医学的見解の変化に合わせて、内容を修正・変更していく可能性があります。

### 【はじめに】

- 新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響で、人と人が距離を取ること、接触する機会を減らすことが求められています。
- 他者とのこれまでとおりのコミュニケーションが難しくなるなか、地域では、孤立、孤独の問題が深刻化しやすい状況が生まれています。
- しかしながら、そんななかにあっても、地域には、つながりを絶やさないための活動を懸命に続けている団体があります。
- これまで共同募金は、地域から孤立をなくすことをテーマに、活動を続けてきました。そして、直接の接触が難しい今だからこそ、つながりを保ち続けることを目的に活動する団体を支え続けることが大切だと考えます。
- そこで本会では、コロナ状況下において、赤い羽根共同募金の募金活動を安全に実施するための基本的な考え方を、ここにとりまとめました。
- 全国であまねく実施される共同募金運動において、基本的な考え方を統一させた募金活動が実施されることは、運動に対する地域住民の皆さまの、安心と信頼を担保することにつながります。
- つきましては、地域課題解決の取り組みを支えるため、コロナ状況下においても活動に従事される皆さま方にあらためて心から感謝申しあげるとともに、活動の際には、ぜひ以下事項をふまえて行動いただきますよう、ご配慮をお願いいたします。

## 1 主催者のガイドライン

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染するといわれています。つきましては、募金活動の際には、飛沫の拡散を防ぐこと、他者との直接接触を避けることの2点を基本に行動がなされますようご配慮ください。

以下は基本的なルールとして定めるものですが、地域ごとの感染状況等によって適用の程度はご判断ください。

## (1) 基本的なルール

○感染防止の基本は、一人ひとりの基本的感染対策にあります。

○ついでには、どんな場面における募金活動にあっても、共同募金会、共同募金委員会（以下「主催者」）職員ならびにボランティアの皆さまは、以下の事項をお守りいただきますようお願いいたします。

○また、高齢者等ハイリスクの方には、お願いする活動内容に充分ご配慮ください。

### 1) 健康管理の徹底

- ・主催者職員の状態が以下①～③に一点でも当てはまる場合は、ボランティアの皆さまとの活動の参加を控えるようにしてください。
- ・また主催者は、ボランティアの皆さまに対して、協力依頼の際に当該事項を周知し、該当する場合は活動に参加しないように要請してください。
- ・体温計測は客観的基準として有効ですので、活動の際の事前の検温はできるだけ徹底いただきたく、主催者は衛生配慮の行き届いた状態で随時の検温が可能となるよう環境整備にご配慮ください。

《チェック項目》

- ① 体温が 37.5℃以上の場合（または平熱を 1℃以上超える場合）
- ② 咳、倦怠感等風邪の症状がある場合
- ③ 海外渡航歴があり帰国後 2 週間を経過していない場合

### 2) 手洗い・手指消毒の励行

- ・主催者、ボランティアの皆さまは活動前、活動中、活動終了後のいずれにおいても石けんでの手洗いとアルコール等での手指消毒を徹底されるようご配慮ください。
- ・主催者は手洗い水道がある場所を活動拠点とし、石けん・消毒用アルコール・ペーパータオルなどの衛生資材を適切に配置するようにしてください。また消毒用アルコール等はボランティアの皆さまが活動中に移動する際などに携帯できるようご配慮ください。
- ・貨幣を媒介にした感染の可能性も指摘されています。つきましては、収受した寄付金の集計にあたって、前後の手洗い、手指消毒が徹底されるようご配慮ください（必要に応じて手袋を用いて集計作業を行うなどご配慮ください）。  
集計した寄付金は清潔な袋等で保管し、以後は主催者が責任を持って取り扱うようにしてください。

### 3) マスクの着用

- ・主催者職員、ボランティアの皆さまは募金活動中のマスクの着用を徹底するようご配慮ください。

#### 4) 対人距離の確保

- ・対人距離の確保は感染防止の重要事項です。しかしながら、共同募金運動は、コミュニケーションを通じて、地域福祉活動の重要性を地域住民の皆さまにご理解いただき、募金協力いただくことを中心に成り立ってきた活動です。
- ・については、感染拡大のリスクをできる限り最小限にしなが、適切なコミュニケーション手段を用いて募金活動が行われるよう、主催者にはご配慮をお願いいたします。
- ・なおボランティアの皆さまには、フィジカルディスタンス（物理的距離）をつねに意識した行動をとっていただけるよう、ご配慮をお願いいたします。

#### 5) 衛生管理

- ・募金箱等をはじめとする共用資材は、募金活動の最中も、定期的に消毒が行われるよう、ご配慮をお願いいたします。また、次の活動のため、活動終了後も消毒が行われるようにしてください。

### (2) 募金方法別のガイドライン

- ここでは、「(1) 基本的なルール」をふまえたうえで、募金方法別に、活動を行ううえで想定される状況において、押さえていただきたいポイントをお示しします。
- 実際の活動はすべて主催者、ボランティアの皆さまによる現場ごとの判断が優先されますが、その目安としてご確認ください。

#### 1) 街頭募金

- ・一か所にボランティアの皆さま、寄付者が密集しないよう、対人距離を保つことのできる場所を選定し、つねに配慮しながら活動されるようご配慮ください。
- ・対面状態で大きな声を発することは控えてください。そのために拡声器等や再生装置を用いた呼びかけ手段を準備するなどご配慮ください。フェイスシールド等を用いるなども有効です。
- ・掲示物（ラミネート、パネル等）やちらしボックスを設置するなど趣旨を示しつつ、協力を呼び掛けることも有効です。ご配慮ください（素材を中央共同募金会から提供予定です）。
- ・寄付金の収受は募金箱により行い、手渡しは控えるようご配慮ください。
- ・赤い羽根の配布にあたっては、袋に小分けする、シートの本数を間引くなどして、一枚の羽根に複数の寄付者の手が触れることがないようにご配慮ください。

#### 2) イベント募金

- ・基本は「1) 街頭募金」と共通しますが、地元自治体が発している注意事項等をふまえたうえで、参加人数、会場レイアウトや座席配置等にご配慮ください。

- ・会場が屋内である場合は、定期的な換気のご配慮をお願いいたします。

### 3) 戸別募金

- ・戸別訪問により募金活動を行う場合は適宜、手指の消毒を行うなどのご配慮をお願いいたします。
- ・可能であれば屋内には入らず、玄関先等でコミュニケーションをとるようにご配慮ください。屋内に入る場合は必要最低限の入室時間で退去するようご配慮ください。
- ・訪問時間を短時間にするために、ちらしで趣旨を示して協力を呼び掛けることも有効です。また相手の希望に合わせて訪問は行わず、電話、郵送、メールでのコミュニケーション手段を用いることも有効です。
- ・寄付金の収受は封筒で行うなど、手渡しはできるだけ控えてください。また、赤い羽根や領収書は後刻ポストに投函するなど、手渡しはできるだけ控えてください。

### 4) 法人募金

- ・基本は「3) 戸別募金」と共通しますが、訪問先の規模に合わせた訪問人数となるようご配慮ください。

### 5) その他の募金方法等

- ・基本は1)～4)の事項と共通します。基本的なルールをふまえたうえで、簡潔かつ的確に趣旨をお伝えして協力いただけるようご配慮ください。

### 6) 新規の募金方法《参考》

- ・接触を伴わない募金方法も各種準備していますので、寄付者に募金協力いただく際の手法としてご活用ください。

※接触を伴わない募金方法の例

- ・ネット募金…ネットを通じてクレジットカード、コンビニ支払い等で、都道府県、市区町村を指定した寄付が可能（都道府県・市区町村ごとに個別のネット募金用 URL を作成しています）
- ・郵便振替・銀行振込による寄付の受付

### ◎「新 ありがとうステッカー」について

- ・赤い羽根に代わる資材として、中央共同募金会では、昨年度に引き続き「新 ありがとうステッカー」を作成しています。
- ・「新 ありがとうステッカー」は、12枚綴りのステッカーがミシン目に沿って分割できるようになっていますのでご活用ください。

### (3) 情報開示

- ・主催者が、衛生配慮を講じながら募金活動を行っていることを示すため、掲示、広

報物、ボランティアの皆さまが携行する等のかたちで、上記に係る衛生配慮の内容を開示することが求められますので、ご配慮お願いいたします。

※ご参考

- ・「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)

- ・新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

## 2 ボランティアの皆さまのガイドライン

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染するといわれています。つきましては、募金活動の際には、飛沫の拡散を防ぐこと、他者との直接接触を避けることの2点を基本に活動いただきますようご配慮ください。

### (1) 基本的なルール

○感染防止の基本は、一人ひとりの基本的感染対策にあります。

○ついては、どんな場面における募金活動にあっても、ボランティアの皆さまは、以下の事項をお守りいただきますようお願いいたします。

#### 1) 健康管理の徹底

- ・身体の状態が以下①～③に一点でも当てはまる場合は、活動の参加を控えるようにしてください。
- ・体温計測は客観的基準として有効ですので、活動の際の事前の検温をお願いいたします。

《チェック項目》

- ① 体温が37.5℃以上の場合（または平熱を1℃以上超える場合）
- ② 咳、倦怠感等風邪の症状がある場合
- ③ 海外渡航歴があり帰国後2週間を経過していない場合

#### 2) 手洗い・手指消毒の励行

- ・活動前、活動中、活動終了後のいずれにおいても石けんでの手洗いとアルコール等での手指消毒を徹底されるようご配慮ください。

### 3) マスクの着用

- ・募金活動中のマスクの着用を徹底するようご配慮ください。

### 4) 対人距離の確保

- ・対人距離の確保は感染防止の重要事項です。しかしながら、共同募金運動は、コミュニケーションを通じて、地域福祉活動の重要性を地域住民の皆さまにご理解いただき、募金協力いただくことを中心に成り立ってきた活動です。
- ・については、感染拡大のリスクをできる限り最小限にしながら、適切なコミュニケーション手段を用いて募金活動が行われるよう、フィジカルディスタンス（物理的距離）をつねに意識した行動をお願いいたします。

### 5) 衛生管理

- ・募金箱等をはじめとする共用資材は、募金活動の最中も、定期的に消毒が行われるよう、ご配慮をお願いいたします。

## (2) 募金方法別のガイドライン

- ここでは、「(1) 基本的なルール」をふまえたうえで、募金方法別に、活動を行ううえで想定される状況において、押さえていただきたいポイントをお示しします。
- 新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染するといわれています。つきましては、募金活動の際には、飛沫の拡散を防ぐこと、他者との直接接​​触を避けることの2点を基本に行動いただきますようご配慮ください。
- 実際の活動はすべて主催者、ボランティアの皆さまによる現場ごとの判断が優先されますが、その目安としてご確認ください。

#### 1) 街頭募金

- ・一か所にボランティアの皆さま、寄付者が密集しないよう、対人距離を保つことのできる場所での活動をお願いいたします。
- ・対面状態で大きな声を発することは控えてください。
- ・寄付金の収受は募金箱により行い、手渡しは控えるようお願いいたします。
- ・赤い羽根の配布にあたっては、一枚の羽根に複数の寄付者の手が触れることがないようにご配慮ください。

#### 2) イベント募金

- ・基本は「1) 街頭募金」と共通しますが、参加人数、会場レイアウトや座席配置等にご配慮ください。
- ・会場が屋内である場合は、定期的な換気のご配慮をお願いいたします。

#### 3) 戸別募金

- ・戸別訪問により募金活動を行う場合は適宜、手指の消毒を行うなどのご配慮

をお願いいたします。

- ・可能であれば屋内には入らず、玄関先等でコミュニケーションをとるようにご配慮ください。屋内に入る場合は必要最低限の入室時間で退去するようご配慮ください。
  - ・訪問時間を短時間にするために、ちらしで趣旨を示して協力を呼び掛けることも有効です。また相手の希望に合わせて訪問は行わず、電話、郵送、メールでのコミュニケーション手段を用いることも有効です。
  - ・寄付金の収受は封筒で行うなど、手渡しはできるだけ控えてください。また、赤い羽根や領収書は後刻ポストに投函するなど、手渡しはできるだけ控えてください。
- 4) 法人募金
- ・基本は「3) 戸別募金」と共通しますが、訪問先の規模に合わせた訪問人数となるようご配慮ください。
- 5) その他の募金方法等
- ・基本は1)～4)の事項と共通します。基本的なルールをふまえたうえで、簡潔かつ的確に趣旨をお伝えして協力いただけるようご配慮ください。

※ご参考

- ・「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省ホームページ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)
- ・新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）（厚生労働省ホームページ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)